

関根学園高等学校長 様

関根学園高等学校

年 組

生徒氏名

療養解除届（新型コロナウイルス感染症用）

上記の者は、新型コロナウイルス感染症により療養等をしておりましたが、以下のとおり発症した後5日を経過し、かつ症状軽快後1日を経過しましたので本届を提出します。

発 症 日： 月 日

症状軽快日： 月 日

登校開始日： 月 日

令和 年 月 日（記入日）

保護者氏名

保護者の方へ

- ・新型コロナウイルス感染症は学校保健安全法により、出席停止期間の基準が定められています。

【発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで】

この間は他の人に感染させる恐れがあるため、登校することはできません。

<例>

6/7から登校可能

6/1	6/2	6/3	6/4	6/5	6/6	6/7
0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	登校可能
発症						
				0日目	1日目	可能
				軽快		

6/8から登校可能

6/1	6/2	6/3	6/4	6/5	6/6	6/7	6/8
0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目		登校可能
発症							
					0日目	1日目	可能
					軽快		

- ・本届は、保護者等が記入するものです。医療機関に記入を求めないでください。
- ・療養後登校するに当たっては、診断時に医師から再受診の指示があった場合は、それに従ってください。